

令和5年度
(第4回)

豊橋市 子ども・子育て会議

日 時 令和6年 3月1日(金)
場 所 豊橋市役所東館8階 86会議室

令和5年度 第4回
豊橋市 子ども・子育て会議

日時：令和6年3月1日（金）
午後2時～午後3時30分
場所：豊橋市役所東館8階86会議室

出席者

豊橋市子ども・子育て会議 出席者15名

事務局

皆さんこんにちは。

定刻より少し早いですけれども、皆さんお集まりいただきましたので、ただいまから令和5年度第4回豊橋市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

それでは、はじめ、豊橋市こども未来部長よりごあいさつ申し上げます。

こども未来部長よりあいさつ

事務局

ありがとうございました。

委員の皆様のご欠席につきましてはお手元の名簿の通りでございますが、今回から新たに委員となられた方につきまして、お名前のみご紹介させていただきます。

豊橋市母子福祉会 書記 中村 様

豊橋女性団体連絡会 会員 大谷 様

三菱ケミカル株式会社東海事業所総務部管理部長 小野 様

よろしく願いいたします。

続きまして、今回新たな任期での委員就任後初めての会議となりますので、改めて、子ども・子育て会議の会長を選出していただく必要がございます。

子ども・子育て会議運営要綱第3条に基づきまして、会長は委員の互選により選出することとなっております。

委員の皆様からご推薦をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

清水委員

会長には、佐野委員を推薦したいと思っております。

事務局

ありがとうございます。

ただいま佐野委員との推薦がございましたが、皆さんいかがでしょうか。

佐野委員の会長就任にご賛同いただけましたら、拍手をお願いいたします。

ありがとうございます。

では賛成多数ということで、会長を佐野真一郎委員をお願いいたします。

佐野委員、会長席へお願いいたします。

続きまして、副会長につきまして、会長が指名することとなっておりますので、佐野会長、どなたかの指名をお願いいたします。

佐野会長

同じく社協の古川委員にお願いできればと思います。

事務局

ありがとうございます。

古川委員、ご指名がありましたがお引き受けいただけますでしょうか。
ありがとうございます。

それでは部会長には古川尋久委員ということでお願いいたします。
古川委員、副会長席へお願いいたします。

それでは佐野会長から一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

佐野会長よりあいさつ

事務局

ありがとうございます。

それでは議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りさせていただいたものとしまして、本日の次第と資料1-1から1-4それから、資料2-1と、2-2、こちらは事前にお送りしております。
本日お待ちいただいておりますでしょうか。

それから、本日机の上に配布させていただいたものが、委員の皆様の名簿と、本日の配席図、それから資料1-5 A 4片面横の資料と、資料3 予算の見どころという左肩ホチキスどめの資料を机の上に配付させていただいておりますが、過不足なくございますでしょうか。

ありがとうございます。

それではここからは会長に議事をお願いいたします。

佐野会長

それでは議題の2「第2期豊橋市子ども・子育て応援プランについて」に入りたいと思います。この内容について事務局から一括して説明をお願いします。

事務局より議題2について説明

佐野会長

「計画の変更」については、皆さんにお諮りする必要があります。次年度に向け内容を見直した各事業の量の見込みと確保方策についての説明でしたが、これらの計画変更はあらかじめ県に諮って承認を得ているものです。この内容で決定ということによろしいでしょうか。

委員より異議なしの声

佐野会長

続きまして、議題の3「第3期豊橋市子ども・子育て応援プランについて」に入りたいと思います。この内容について事務局から説明をお願いします。

事務局より議題3について説明

吉田委員

「子育て支援に積極的な企業が多い」の設問に対して、どちらかといえばそう思うまでのパーセンテージが低い。ここのところをもう少し細かく調べていただいて、どういったつもりで回答されたのか。ご本人たちが何を求めている、どういった働き方をしたいか。そしてこどもが増えることに関しては、お金を配るだけでなく、女性がどうキャリアを積めるかが今後は大切になってくる。今もしご存じなことがあれば教えてほしい。

清水委員

子育て応援企業については、大きな成果が出ていると思うが、その結果がこれだとちょっと寂しいと感じる。もっと市としてPRするのも手なのではないか。やはりみなさんに知ってもらわないとこの回答数はあがってこない。

子育て支援課長

子育て応援企業ということで、登録数は年々増えており、企業の取り組みも更新をするたびに、様々な取り組みが増えてきているので、前向きにとらえてくださる企業の方もとても増えているのが現状である。

しかし、パーセンテージが上がってこないということで、掘り下げていく必要があると思うし、男性育休の取得促進という部分もあるので、来年度については、育休取得をされた男性の意見とか、旦那さんが育休取得をされている奥さんの意見など、そういったところもどうにか拾っていけないかと考えている。また、今回のニーズ調査以外のところで何か拾えるものはないか、また、こちら側の周知がまだまだなところもあると思うので、その部分をどうやって積極的にやっていくかということは、次期計画の方に載せていければと思うし、産業部も交えて取り組んでいきたいと思っている。

佐野会長

今、色んな意見が出たが、ニーズ調査結果の中で、多いとか充実しているといった主観に委ねられている部分がある。例えば、これくらいであれば充実しているなど、若干の目安があると確かな集計になっていくと思う。

続きまして、議題の4「令和6年度の子育て・教育施策の主な取組について」に入りたいと思います。この内容について事務局から説明をお願いします。

事務局より議題4について説明

佐野会長

教員業務支援員の身分は何になるか。

学校教育課長

会計年度任用職員。免許は不要。

中村委員（PTA）

子ども医療費の無償化が高校生まで拡大するということですのですごく喜ばしい。自分の場合、こどもの受給者証をプラスチックのケースに入れて保管をしているが、今度マイナ保険証になったときに、受給者証について何か対応を考えているのか教えていただきたい。

子育て支援課長

今は紙の受給者証で実施しているが、この子ども医療については、各市町、県でもそうだが、助成の範囲が全く異なっている。一部では、中学校までというところもあるし、県を跨いでも違うし、市町でも違う現状の中で、マイナンバーカードの中に受給者証を読み込むというようなことも、今後は進めていきたいという国の考えがある。今後、そういうことも進んでいくと考えているが、まだ制度がそれぞれ整っていない状況であるため、その部分をどうするのかということも出てくると思う。本市でいうと、県内で病院にかかった場合には高校生まで無償になっているが、県外を出ると、一旦お金を払ってから、償還払いということで、医療費に係る部分はこちらから支払う形になっている。県域を超えてもマイナンバーカードで対応できるというのが今後の理想になると思う。

堀井委員

小中学校の体育館の空調設備については、寒いよりも熱中症の方が体感として発生しやすい状況である。空調が入れば、非常にありがたいなと思っている。

大谷委員

今日1つどういう風に考えた方がいいかなと思ったことが、こどもに聴くということ。こども自身に聴くということはとても簡単にも聴ける。アンケートとかでもできる。ただ本当のこどもの気持ちというのはよくよく聴いていかないと分からない。特に委員長とかやっているお子さんは上手に大人の思った答えを言ってくれるということが多い。本当のこどもの気持ちというのはかなりやり込んでいかないと分からないと思う。そこをやっていくにあたり、いったいどういう風にしたらよいか。それこそこどもに何を聴きたいか。会に帰ってこどもたちとどんなことを話すといいかを整理していければと思う。

小野委員

先程、子育て支援に積極的な企業が多いという話題があった。今回、子育て応援企業の代表ということで参加させていただいているが、取り組んでいる企業や実際に頑張っている企業がどうしても目立ちやすいが、すべての企業が子育てに頑張っている。ボトムアップの施策や啓発に力をいれていくと、この数字が上がるのではないかな。

後藤委員

昨今インクルーシブな保育や教育がかなり整っている。以前は地域の保育園や幼稚園、小学校や中学校に行けなかったような障害の子たちも受け入れが進んでいて、医療的ケアがあるお子さんに関しても看護師の派遣制度ができたりとありがたく思っている。

放課後児童クラブの方が、なかなか障害の子が受け入れてもらえない。放課後に関しては放課後デイサービスというシステムがあるが、地域の学校に行っているお子さんは、そのまま同じ地域の子たちと過ごすということで、社会性を身につけさせたいという保護者の要望と、本人もいつも一緒にいる子たちと過ごしたいという思いもある。障害をもっているお子さんの保護者も仕事をしている時代なので、今後そういったことも対応できるように進んでいくといいなと思った。

中村委員（母子会）

今回初めて参加させていただいて大変興味深く、また勉強になる会議だった。ここで勉強しながら、いろんなことに役立てていければと思う。

松浦委員

とても手厚く子育て環境に係る施策をやっていたらと感じた。子育て支援に関するニーズ調査の結果概要を見て、「児童虐待の早期発見や防止など、子どもの権利を守る体制が整っている」の評価を見て、この満足度をあげるのに何が必要なのか考えていきたい。

金仙委員

最初に会長が制度のはざまという言葉をおっしゃられたのがとても印象的だったが、ニーズ調査の中で、例えば認定こども園で1号・2号で、5,000人の利用者がいて、5,000人の枠があったらそれでいいねというふうに見えるのかもしれないが、例えば、認定こども園は、保護者の生活が変わっても同じように通い続けられるというのが、園のメリットというふうに私は認識して幼稚園から認定こども園に移行した経緯がある。また、そういう柔軟性というところで考えると、ちょうど利用者と枠がちょうどではなかなか過ごしやすい、使いやすい施設ではないのかなということも思っている。そう思うと、さらに豊橋の未就学児の施設の充実のためにはその辺のことも考えていく必要があるのかなということを感じた。

また、制度のはざまという、1号認定といっても、今、共働きの方が多くて、何とか工夫して、使われている方が多い。

特に幼稚園の場合、この園に入れたいからということで、働き方を工夫したりとかして、使われている方も多いと思う。そんなところから今の共働きという方向に社会がシフトしているので、だんだん、幼稚園の1号認定が減ってきている。そういうことも考えると、この子育て、教育、そして働くというところをすべて両立させるにはどうしたらいいかなというところは、まだまだ工夫が必要かなということを感じている。

また、こどもの意見を聴くというところで、本当に大事なことだと思っている。認定こども園の場合、地域との連携というのが一つあるのだが、こどもの意見を聴くというのは幼児だと、やはりこどもが生活の当事者であり、自分の命、人生を歩む、自分の歩みとしてとらえて、それを地域との関わりや社会との関わりだとかそういうところから、歩いていくってところが、こどもの意見を聴いていただくことになるのかなというふうに思っている。園としての努力も必要だと思っているので、そういう時にはご協力をいただきたいなと思っている。

市川委員

令和6年度予算の見どころについて。特別支援対象児の年度途中の受け入れの支援は本当にありがたい。従来だと年度ごとの受け入れだった。特別支援になるだろうと分かるのが大体2歳児クラス、医師の確定診断が出るのが2～3歳になってからになる。年度途中から手がかかっているのを理解いただき、実体に合わせていただいたのは本当にありがたい。

一方で、保育現場では保育士を確保するのが大変困難になっている。その中でどのように保育士を確保し、働き続けてもらえるか。子育て応援企業のような形で我々も職員を応援してあげたいが、だんだん余裕がなくなっている。そういった部分も配慮いただけるとありがたい。そんな中で市役所のキッズスペースの設置があったが、そんな保育士がおれば保育園に回してくれないかなという思いもあるが、保育士が活躍できる場が増えているということで考えなければいけないと思っている。園としても定員まで受け入れるのが難しい現状である。

令和6年度から入所利用調整が始まるが、課題がいっぱいあると思っている。またお話しできればと思う。

今井委員

資料2-1、子育てに関する現状で相談できる人についてというところで、相談できる人がいると回答された方が非常に多いということだが、実際に子育てに関する不安についての調査では「子どもの病気や発育・発達に不安がある」「子どもの教育に不安がある」のパーセンテージがとても高くなっている。相談をしているにも関わらず、そこで問題が解決できていない

から高い数値になっているのではないか。どういった方に相談しているかを調査の中で見ていただければと思う。

本多委員

子ども・子育てに対する対応としては、この十年間でもものすごく良くなってるというのは実感しているところである。

私には高校生から小学校低学年の子がいるが、一番下の子は第3子で保育料が無償化になり、今度高校生に上がったら医療費が無償化になるということで、非常に良くなってきている実感がある。

これはおそらく国も意識していて、今度こども家庭庁ができて、異次元な政策を行っていくということで、例えば12月からは、児童手当が増額になって、第3子は、高校生まで3万円もらえるとか、すごく支援いただいているなど思っている。

一方で、子育て政策、こどもについてを考えたときに、大きな目標としては、そこを充実させることによって、最終的に今問題になってる少子化に手を打つ、こどもを増やしていくという考えになると、これ実は、お金だけの面じゃないところが大きいんじゃないかなと思っている。お金が充実してきてもおそらくこどもは増えないだろうと個人的に思っている。それは時代が変わってきて、子育てをする金銭面じゃなくて、対面でこどもと向き合う時間とかを考えたときに、当然ながら女性が働くようになってきていて、いろんなものが含まれているので、そこに手を打っていかないといけないんじゃないかなと。

もちろんお金も必要なので大事なことだと思うが、金銭的にただばらまくという政策だけではなく、そういったところに具体的に対応できるような政策を打っていかないといけないのではと個人的には思っている。

古川委員

色んな評価を見ていくと、市が本当に目指したい姿の評価と、実施施策の評価が混在していて分かりにくい。大きな目標とそれを達成するために実施する施策等の小さな目標を並べたほうが分かりやすくなると思う。資料の中で個別事業の進捗管理があるが、この事業はこの施策にぶらさがっているということは分かるが、計画を作った時に、例えばこの事業は今後拡大していくのかといった方向性が見えなくなってしまう。

本多委員からもあったが、お金がどれだけでもあれば使えばいいと思うが、もう少し手があれば届くような、お金はそこまでかからないが、利用者により寄り添った施策ができると良いと思った。

佐野会長

こどもの声を聴く取り組みについて、今、子ども会議などでは情報系の技術を駆使しながら行っている。そういったことも今後意見を聴く手法として、いろいろできればよいのではないかな。

佐野会長より閉会の挨拶